



NEWSLETTER

～ 水を守り 湖を救う ～

公益財団法人 国際湖沼環境委員会(ILEC)
本ニュースレターには、英語版もございます。

ポスト・コロナ時代に向けて

ILEC-UNEP 国際ウェビナー開催



2020年10月27日(火)17:00-20:00、“世界の水議論における湖沼の主流化”をテーマとして、国連環境計画(UNEP: United Nation Environment Programme)と共同で国際ウェビナーを開催しました。

滋賀県の三日月知事から期待をこめたメッセージ、UNEPサイエンス部局のリウ局長とILEC竹本理事長のオープニングメッセージで開会した本ウェビナーでは、27か国133名の視聴者があり、現地時間では深夜であるヨーロッパ、アフリカ、北中南米などからも多数の聴講参加があるなど、湖沼の主流化というトピックに対して世界的な関心の高さが改めて強く認識されるものでした。

ウェビナーでは、日本・インドネシア・フィリピン・インド・マレーシア・ネパール各国の湖沼政策部門を代表して、それぞれが抱えるユニークな課題および解決に向けた制度構築と取組の実状に関する報告がありました。また、ウォルター・ラストILEC科学委員長より湖沼環境問題の世界的な動向について、さらにはケニア・セネガルのILEC科学委員より、アフリカ湖沼が直面する深刻な現状を浮き彫りにする報告がありました。なお、日本の環境省水環境課・筒井課長

は、他国に一步先じる形で進んでいる日本における取組の状況と、その背景にある法体系や制度の詳細について、琵琶湖を事例として報告されました。我が国の水をめぐる法体系と湖沼環境基準の位置づけや湖沼水質保全計画の立案および実施における国と県の役割分担などに関する体系的・具体的なものであったため、リウ局長から日本の報告発表資料が幅広く共有されるよう特別の要請がありました。

このウェビナーは、国連の持続可能な開発目標(SDGs)や水をめぐる国際的な取組のなかで重要な要素となる湖沼の位置づけの向上、すなわちメインストリーム化に向け、その問題提起をリードするILECの役割の重要性を再認識する企画で、成功裏に終えることが出来ました。水議論における湖沼の主流化について、全員が共感した笑顔で閉会することができました。

詳しくは <https://www.ilec.or.jp/news/9011/> をご覧ください。



三日月知事



リウ局長



今号のトピック

- ILEC-UNEP 国際ウェビナー開催
- 科学委員からのメッセージ(日本)
- フィリピンの湖沼管理戦略
- ラテンアメリカにおける湖沼ネットワークの構築
- 元JICA研修員からの便り(エチオピア)
- 生態系サービス共有価値評価(ESSVA)
- 第18回世界湖沼会議オンラインプレ会議開催

令和3年3月15日より受付開始! 100円からの国際貢献



どなたでも可能
クレジットカードで寄付

SoftBankのスマホから
ご利用料金とまとめて寄付

世界の水議論における 湖沼問題の主流化に寄せて



ILEC 科学委員
高松 正嗣

2020年は新型コロナウイルス感染症(以下コロナ)が、地球規模で経済、産業、そして人々の命や生活に大打撃を与えました。また経済的に急成長を遂げている国々でも成長率が激減し、減少傾向であった貧困層の割合が、増加に転じると予測され、すでに影響が顕在化しています。世界銀行でもコロナの影響を大きく受けた発展途上国への集中支援として、最貧困層への援助、救急医療、健康保険分野への重点投資を行いました。その中にはインフラ投資等コロナ以前に予定していたものを一時的に後回しあるいは方向転換したのものも含まれます。

湖沼の環境保全も、インフラや防災分野と同じく、重要性は広く理解されているものの、経済や財政状況に左右され、後回しにされやすい分野です。世界湖沼会議は2021年11月に延期されましたが、2020年10月に行われたILEC主催の国際ウェビナーは非常に興味深く拝見しました。アジアやアフリカ地域の湖沼管理責任者から各国の湖沼環境保全の進捗が報告されましたが、各国の湖沼の環境保全や管理に対するアプローチ、優先度、課題はかなり異なりました。多くの島々から構成されるインドネシア、南アジア最大の面積や人口を誇るインド、ヒマラヤ山脈に沿う山岳国家ネパール、多くの国際河川が存在するアフリカ諸国では湖沼に対する課題、アプローチ、優先度が異なるのは当然です。多くの国で湖沼環境保全における前進が報告されたと同時に、コロナ禍における湖沼環境保全に対する予算確保の難しさや、限られた予算内での優先度付けの難しさが、共通の課題として挙げられました。

防災分野でも同様の課題があります。気候変動や急速な都市化等により厳しさを増す洪水や土砂災害に対して、各部署や専門分野のみでは、予算も含めて対処しきれないこともあり、マルチハザード、マルチセクターで対策を講じる流れが、南アジアでも進んでいます。そんな中防災分野では、成功事例(グッドプラクティス)の共有も心がけています。例えば南アジアの土砂災害の防災プログラムでは、南アジア7か国の土砂災害や道路防災の管理者を対象にしたワークショップを4年間で3回開き、現場視察、最新情報の共有、国を超え

た担当者の情報、意見交換の場を設けました。また土砂災害の担当者を早期警報のワークショップに招待して異なる分野間でニーズの共有や意思疎通の活性化を図りました。この土砂災害ワークショップはSouth-to-South²⁾というコンセプトに基づいていますが、これは途上国同士、また同様の課題を持つ国同士の事例を共有しお互いに学びあうというコンセプトです。

防災分野と同じく、流域、河川、森林、水資源と他分野が関わる湖沼管理においても、マルチセクターの連携は重要です。マルチセクターの連携にも、プロジェクトベースでの他セクターとの協働、行政や政策レベルの部署間の協力、Integrated Water Resources Management (IWRM: 統合的流域管理) 等の他コンセプトとの連携など様々あると思います。プロジェクトベースでは、例えば防災分野で洪水早期警報を目的としたモニタリングに水質項目を追加し湖沼や流域の環境モニタリングを兼ねるといったアフリカでの例がウェビナーでも紹介されました。行政レベルで、湖沼管理、流域管理、河川管理の責任機関が異なる場合の湖沼環境保全の政策や法整備の各国事例を整理し共有することも重要だと思います。またIWRMとILBM (Integrated Lake Basin Management: 統合的湖沼流域管理) の技術面、政策面のアプローチの違いを明確にし、連携の可能性を提示することも、ILBMの国際的な認知には重要だと思います。

また、防災分野では人の命に関わる災害を扱うため、リアルタイムで分かりやすい情報伝達が求められます。従って、視覚的かつ効果的なコミュニケーションツールや新技術の適用にも意欲的です。ジョーンズホプキンス大学³⁾がコロナの全世界感染状況をリアルタイムで可視化してみせましたが、オンラインマッピングは非常に効果的なコミュニケーションツールとして認知されてきました。また土砂災害や洪水の分野でも、衛星の経年データによる斜面の変化補足(写真1)、ドローンによる地滑り調査、道路アセットの災害リスクオンラインマッピング(写真2)、機械学習を用いた洪水モデリングといった新技術も南アジア地域で導入が始まっています。

このように、ILECが17回もの世界湖沼会議、琵琶湖にお

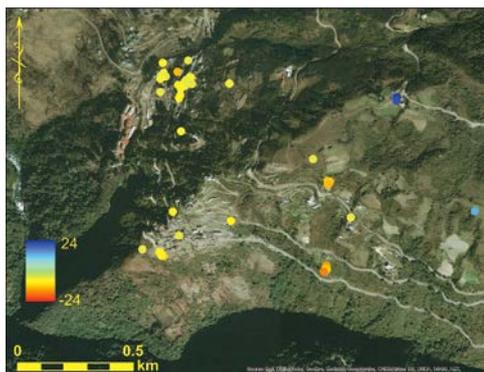


写真1: ブータンにおける衛星画像の経年データ解析による危険斜面の特定

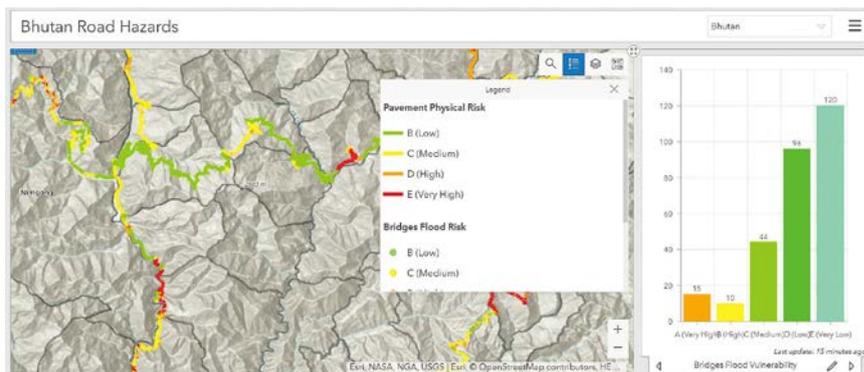


写真2: ブータンにおける道路ハザードリスクのオンラインマッピング

ける毎年のJICA研修、多数の出版物等を通して積み上げてきた実績、知見、国内外のネットワークを基にして、ILBMに新しいコミュニケーション手法や技術を導入したり、各国

のグッドプラクティスを積極的に共有したりすることも、世界の水議論における湖沼問題の主流化を目標とする背景を踏まえると、重要ではないでしょうか。

科学委員略歴： 京都大学工学部地球工学科卒業、京都大学大学院工学研究科環境地球工学専攻修士課程修了、テキサス大学オースティン校環境水資源工学科博士課程修了。GISを用いた流域モデリングや水理モデリングが専門。10年間北米の建設コンサルタント会社でニューヨーク市やボルチモア市の下水道計画やモデリング業務に従事。2017年から世界銀行で南アジアの気候変動および防災部署で現職。南アジア各国の洪水対策、土砂災害、早期警報等の業務に従事。

参照サイト：

- 1) <https://blogs.worldbank.org/ja/voices/2020-year-review-impact-covid-19-12-charts>
- 2) <https://www.un.org/development/desa/en/news/intergovernmental-coordination/south-south-cooperation-2019.html>
- 3) <https://gisanddata.maps.arcgis.com/apps/opsdashboard/index.html#/bda7594740fd40299423467b48e9ecf6>

フィリピンの湖沼管理戦略



ILEC 科学委員
アデリーナ・サントスボルハ

フィリピンには221の天然湖があります。湖とその流域の管理に特化した国の政策やガイドラインはなく、その代わりに湖の生態系全体を保護することを目的とした国内法が存在します。湖沼管理とガバナンスの構造は多様であり、政治的、経済的、社会的、文化的、環境的要因によって左右されます。フィリピンにおける既存の湖沼管理構造には以下のようなものがあります。

1. 国の法律によって設立された湖沼管理機関

現在、湖沼管理機関は1966年に共和国法 (RA) 4850によって設立されたラグナ湖開発庁 (Laguna Lake Development Authority: LLDA) のみです。同法では、開発活動は不当な生態系の攪乱、劣化、汚染を防止するための適切な規定をもって実施されるべきであると強調しています。LLDAはラグナ湖とその周辺地域の開発とバランスのとれた成長を促進し、加速させるという国の政策に基づいて、1969年に正式に活動を開始しています。

2. 国家統合保護地域システム (NIPAS) による管理

保護地域内の湖沼は、NIPAS 法として知られる共和国法 RA 7586(1992年施行)、RA 11038(2018年施行)、拡張NIPAS法のほか、湿地の適正利用と生物生息地管理に関する国際的なガイドラインを提供するラムサール条約などの国際条約によって保護されています。しかし、環境天然資源省生物多様性管理局 (DENR-BMB) の指摘によると、保護区域を特定し、湖がその地域内にあってもその効力には限界があります。いくつかの湖では、支流が保護区に含まれていないか、あるいは湖と共通の管理体系になっていません。これは、汚染源や環境の変動状況を特定し、管理する上で課題となります。

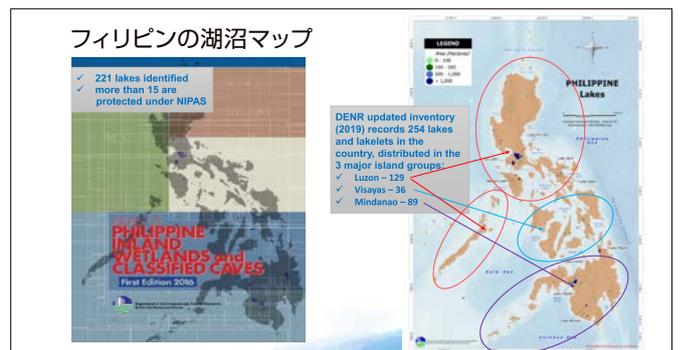
3. 地方自治体と国家機関の連携による管理

マイニット湖開発同盟(LMDA)は、1999年に4つの自治体を含むスリガオ・デル・ノルテ州、同じく4つの自治体を含むアグサン・デル・ノルテ州、それぞれの地域事務所を代表とする6つの政府機関、および市民団体との間の覚書 (MOA) により組織されました。LMDAは理事会と事務局であるプロジェクト管理・調整室で構成され、マイニット湖とその流域の保全・保護責任を担い、様々な利害関係者グループの調整機関としての役割を果たしています。

4. 先住民の慣習法や伝統の認識と尊重

先住民文化共同体または先住民の先祖代々の領域にある湖は、先住民民族権利法の対象となっています。先住民民族は、政府機関の援助を受けながら、先祖代々の領域内の天然資源の管理と利用において優先的な権利を持っています。コロン島の先住民民族であるタグバヌア族はそのような役割を果たしており、1998年に先祖代々の領有権を正式に認められました。島の湖はタグバヌア族にとって神聖なものであり、部外者の立ち入りは禁止されています。祖先の霊の許可を得た後、部族の指導者や長老たちが行った儀式によって、2つの湖だけが一般公開されるようになりました。それがフィリピンで最も美しい湖として名高いカヤンガン湖と、独特の水温躍層を持つ汽水湖のバラクーダ湖で、適用される国内法も同様に実施されています。

ここで紹介したすべての湖沼管理モデルや制度において、DENRは常に主要メンバーとしての役割を果たし、政策立案や規制を行っています。地域的な規模では、LLDAは、その権限と半政府組織としての構造により、ラグナ湖流域の管理に関する最高機関となっており、DENRは行政監督と政策指導を行っています。ILECと世界銀行が主導した統合湖沼管理アプローチ(ILBM)は、5大陸を代表する28の湖から得られた経験と教訓の評価をもとに発展しました。LLDAはラグナ湖とその周辺の8つの小火山湖の流域管理にILBMを採用しています。湖沼管理の課題はほとんどの湖沼で共通しており、様々な要因が相互に作用しているため、その解決方法も様々です。湖沼流域管理は、地域的にも世界的にも、利害関係者間の持続的な相互作用によって強化され発展していくのです。
* 情報を提供いただいたフィリピン環境天然資源省生物多様性管理局に感謝の意を表します。





ラテンアメリカにおける湖沼ネットワークの構築

ILEC科学委員長
アメリカテキサス州立大学名誉教授
水環境低湿地センター国際流域研究所長
ウォルター・ラスト

ILEC 科学委員会のラテンアメリカのメンバーとその現地パートナーは、ラテンアメリカ地域の多くの自然および人工の湖沼、湿地、その他の湖沼水系の持続可能な管理に焦点を当て、その地域における湖沼ネットワークの設立を進めています。

湖沼ネットワークの設立に向けた取組は、ブラジルのリオデジャネイロで2017年7月28日から29日にかけて開催された第1回南アメリカILBMワークショップ「The ILBM Platform：ラテンアメリカでの適用に向けた課題と展望」で生じた提言から発展しました。アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、メキシコ、ウルグアイ、米国からの参加者を迎えたワークショップの議論では、国際湖沼環境委員会(ILEC)の中南米での活動の紹介や、その地域での生態系サービスを持続可能に利用するための湖沼の統合的な管理の必要性に焦点が当てられました。ワークショップの議論から得られた提言は以下の通りです。

1. ILBMプラットフォームプロセスに関するトレーニングコースの必要性
2. ラテンアメリカにおけるILECの地域拠点の設立
3. 進行中のラテンアメリカの環境教育水利用プロジェクトを実現可能な湖の事例研究として特定する
4. 南米諸国の水資源管理・保全に関わる様々な機関の分析
5. ILEC ジャーナル “Lakes and Reservoirs: Science, Policy and Management for Sustainable Use” の南米の湖沼水系に焦点を当てた管理とガバナンスに関する特別号の発行
6. 既存プロジェクトの中からILBMプラットフォーム・プロセスを適用するパイロット・プロジェクトを特定し、実施する

さらに、この目標を達成するための主要なアプローチとして、ラテンアメリカ湖沼ネットワークの設立が検討されており、これらの提言にどのように取り組むのが最善かについても議論されました。

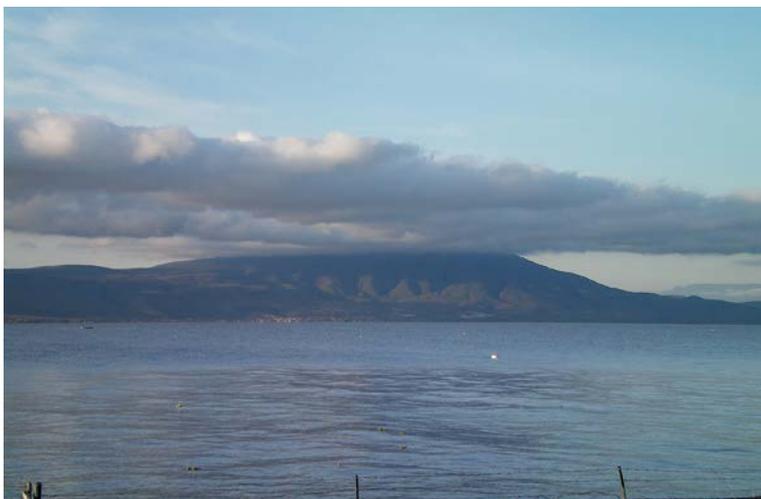
また、コロンビア・ボゴタのエル・ボスケ大学の主催でILBMトレーニングコースのウェビナーが開催され、アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、メキシコ、ニカラグア、ウルグアイ、アメリカからの参加者が集まりました。そこでは、ILBMプラットフォーム・プロセスに関する洞察に富んだ議論に加え、ラテンアメリカにおける湖沼ネットワーク設立のための提言が再検討されました。ウェビナーのトピックは以下の通りです。

1. 参加者のラテンアメリカ湖沼ネットワークへの関心を見極める
2. 前回のリオデジャネイロILBMワークショップでの湖沼ネットワーク設立のメリットの検討を含めた提言の促進
3. ラテンアメリカ湖沼ネットワークが実施する関連トピックと活動の特定
4. ネットワーク構想に関する共通／互換性のあるビジョンの策定

ラテンアメリカ湖沼ネットワークはまだ発展段階にあります。様々な関係者のための初期の統一活動として、湖沼、貯水池、湿地帯、その他の湖沼水系の管理に特化した中・南米諸国の法律や制度の状況に関する調査が実施されています。この調査票はアンケート形式で、上記のワークショップに参加している様々な個人、各国政府の関係省庁、さらに中南米地域の水関連プロジェクトや活動に携わる国際機関に送付されています。その後回収された調査票に基づき、国レベルでの水関連活動に関わる法律や制度の種類、規模、状況の分析、比較、対照を行います。その結果は、重要な水システムの管理状況に関する情報としてラテンアメリカの国や州政府だけでなく、他地域の国々にも提供される予定です。また、この成果は、2021年11月にメキシコのグアナファト大学で開催予定の第18回世界湖沼会議「より良い社会に向けた湖沼のガバナンス、回復力、持続可能性」の特別セッションのテーマになることが期待されています。

ラテンアメリカ湖沼ネットワークに関する詳細情報は、ウェブサイトでご覧いただけます。

www.iiswr.org/latinlakenet



チャパラ湖 (メキシコ)



元JICA研修員からの便り

エチオピア連邦政府リフトバレー湖沼流域開発局
上級環境水質監視専門官
レラ・ジナブ

私は、生態学者かつ環境問題専門家であり、エチオピア連邦政府リフトバレー湖沼流域開発局で、環境および水質モニタリングの上級専門官として働いています。



開発局オフィス前にて

私たちの主な役割は、リフトバレー湖沼流域における公平かつ参加型の統合的水資源管理プロセスの実施を推し進め、監視することです。それは、この流域の水に関連するプロジェクトや、活動、介入、内容、スケジュールが統合的水資源管理プロセスに沿って管理されていることを確認しながら対応する必要があります。また同様に、この流域の統合的水資源管理の実施に必要な促進するための活動が着手されていることも確認していく必要があります。

私は、ILECで開催された2018年度JICA課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」コースに参加した10人の研修員の1人でした。この研修コースは、学んだ項目のいくつかは、私の所属する組織を通じて、その流域に適用でき、そしてその流域を改善できることがわかり、非常に驚くべき体験でした。このコースの主題である統合的湖沼流域管理（ILBM）の概念は、管理の6本柱の継続的な改善への取組を基本とした管理方法で、湖沼流域資源の持続可能な管理を実現するための適切な筋道を与えてくれます。この6本柱を実際に前に進めるためには、互いに統合させる必要があります。関係行政機関は、実行すべき活動の出発点である関連政策を明確にしなければなりません。それには、さまざまな政府機関や組織間での支援や協力、一般市民や民間部門を含むすべての主要利害関係者の関与、そして関連する技術や情報システムの適用が必要です。

この研修コースで、考え方や宗教、価値観、慣習、社会経済的背景が異なる多様性に富んだ他のメンバーと交流し、経験を共にできた

ことは、自分を成長させる有用な体験でした。これらの多様性は、まさに80以上の民族と言語を話す人々が一緒に暮らす私たちの国に当てはまり、そのプラス面と、その特性を評価させてくれました。そして最も重要なことは、その多様性が経済、政治、教育、技術、資金調達を組み合わせ、先進国へとまさに変貌を遂げるために改善され、修正される要素であることを教えてくれたことです。

農業を経済の柱として、人々が健康に生活できているエチオピアのような国では、水資源の安定供給は非常に重要です。しかし利用可能な水資源が、需要と供給のバランスの取れたアプローチに基づき、そしてその持続可能性を注意深く考慮して活用されなければ、将来世代のニーズを満たすことはできないでしょう。エチオピアで水利用の政策を実行する上での主要な課題の1つは、伝統的に水は、ほとんどの人々がその経済的価値を認識していない天然資源であると単に見なしていることです。しかし実際には、水への投資の必要性は高く、その見返りを得るには長い時間が必要となります。

したがって、私は一人の生態学者であり環境問題専門家として、湖沼流域管理に関わるさまざまな水関連活動の実施に貢献し、戦略的流域計画の策定に積極的に参加することに関心を持っています。そして、それは私の所属する機関で、重要な役割を果たす目的でもあります。それは、統合的湖沼流域管理（ILBM）と既存の統合的水資源管理（IWRM）のすべての要素を扱い、その結果として、大学と企業との連携の下、大学、企業、研究を徐々に改善し、そして流域におけるILBMの概念を強化し、ILBMとIWRMを活用することによって、湖沼流域管理の適正な実施のための仲介支援機能として、流域全体にわたる共同プロセスや、社会学習、リーダーシップの促進を推し進めることです。



水質調査



流域ステークホルダー会議

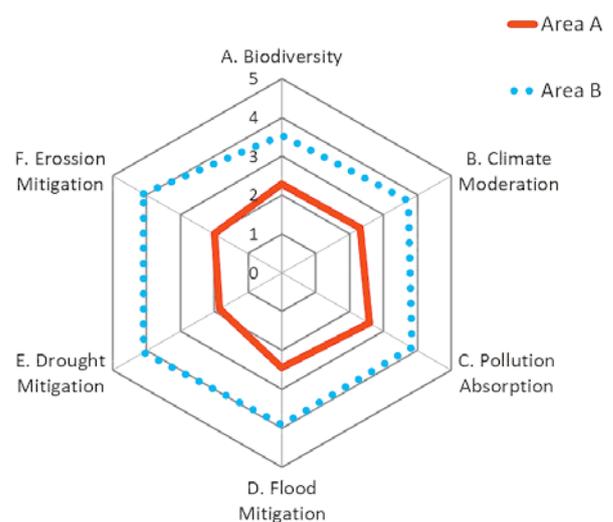
生態系サービス共有価値評価 (ESSVA)

ESSVA (Ecosystem Services Shared Value Assessment) とは、個々の湖沼流域の特徴や課題を把握するために、生態系サービスの構成要素 (すなわち供給サービス、調整サービス、文化サービス、基盤サービス) に対して流域住民の認識プロファイル調査を行い、その調査票において付与されたスコアを比較検討するツールです。もともとは、文部科学省の支援を受け、滋賀大学環境総合研究センターで実施されているILBM (統合的湖沼流域管理) 研究プロジェクトの一環として2014年に構想されたものです。当時は別の名称で呼ばれていましたが、本手法はILEC科学委員とILEC事務局員で構成されたプロジェクトチームが、東アフリカの大地溝帯湖沼群で活躍するNGOメンバーの協力を得て2015年から2016年にかけて実施した国連グローバルプロジェクト「TWAP (Transboundary Waters Assessment Programme)」においてパイロット的に適用されました。その際得られた興味深い結果に後押しされ、この方法論の改善のためのフォローアッププロジェクトが開始され、ビクトリア湖 (ニャンザ湾)、ナクル湖、バリング湖、トルカナ湖などの東アフリカ地溝帯湖沼およびインド、フィリピンの湖沼への適用をめぐるワークショップを通してその課題や可能性の議論を深めていきました。

ESSVAは、評価者の主観に基づく生態系サービス要素の大小の評価および評価結果の不確実性が扱い方の上で課題となります。しかし、実際のILBMプロセスへの適用においては、ESSVAの主観性と不確実性は問題にならないことがパイロットプロジェクトの実施を通して確認されています。それは、ILBMプラットフォームプロセスが、(1) 湖沼資源利用者全員の利益のために湖沼と流域を管理するための制度、(2) 湖沼資源の利用と湖沼への影響を管理するための政策、(3) 湖沼流域管理のあらゆる側面を容易にするための住民の関与、(4) 長期的な意思決定を左右する技術的な可能性と限界、(5) 意思決定の基礎となる伝統的かつ現代的な科学的性質の知識と情報、(6) 上記の活動の実施を支援するための持続可能な財政支援といった6つの流域ガバナンス分野について、流域のステークホルダーによるコンセンサス形成を支援することを目的としており、ある程度の不確実性を許容できるからです。ESSVAはこのコンセンサス形成を支援し、ILBMへのステークホルダーの参加を促進するための有用なツールです。

現在準備中のESSVAガイドラインでは、調査結果の解釈のために統計分析を行うことの有用性を方法論のプロセスの一部として盛り込む予定です。最も適切な統計手法は、一般的に「ANOVA」、または「分散分析」と呼ばれるものです。

ESSVAのプロファイル調査結果の一例を紹介します。ある湖沼流域に隣接する2つのエリア (AエリアとBエリア) の回答者に、過去数十年の間に自然の様々な機能 (生物多様性、気候変動緩和、汚染吸収、洪水緩和、干ばつ緩和、砂防) がどの程度減少したかを、1点 (なし) から5点 (非常に多い) までの範囲で評価してもらいます。A地域では、すべての調整サービスの点数が低い (平均点2) のに対し、B地域では高い (平均点4) となり、両地域の点数の差は統計的に有意でした ($p=0.05$)。観察された差異を理解するためには、ESPP (Ecosystem Service Perception Profile生態系サービス認識プロファイル) とESFP (Ecosystem Service Factual Profile生態系サービス事実プロファイル) を照合する必要があると、また、各地域の特徴 (地理的特徴など) を理解する必要があります。観察された認識の違いやギャップは、例えば、ILBMプラットフォームプロセスを通じたギャップの縮め方を共同で議論するなど、両地域のステークホルダーにとって取組の入り口となります。



ESSVAは流域住民が湖沼の生態系と生態系サービスの包括的な評価を行う機会を提供し、湖沼が直面している問題や課題に対する共通のビジョンと共通の理解を形成するのに役立ち、ILBMプラットフォームの参加型プロセスを支援するための有用かつ実践的なツールで、これには、異なるステークホルダー間の認識のギャップを特定して埋めることで、相違点を克服するための方法を提供することが含まれています。また、政府がコミュニティの声に耳を傾けるための方法を提供し、政府が広く支持され、容易に実施できる政策やプログラムを開発することを可能にします。また、ESSVAは、ステークホルダーが同様の一般的な枠組みに基づいて問題を議論できるようにすることで、流域内や流域を越えた相互協力のための取組を作る役割を果たすこともできます。

(ビクター・ムハンディキ、中村正久)

ILECの活動概要（2020年度）

- 5月 1日 世界湖沼データベース改修
- 6月 12日 近畿労働金庫様より社会貢献預金「笑顔プラス」の寄付を拝受
23日 関西みらい銀行様よりeco定期預金の寄付を拝受
- 8月 27日 アセアン トーク 『アセアン地域の湖沼保全活動』 パネリストとして参加（Web）
- 10月 27日 ILEC/UNEP共催 国際ウェビナー『Mainstreaming Lakes』27か国133人参加（Web）
- 11月 7日 「目田川 秋の環境学習会」を近畿労働金庫と共同実施（守山市）
9日 第18回世界湖沼会議プレイベント『WLC18 One Year to Go Pre-Conference Virtual Event』共催（Web）
- 12月 17日 JICAニカラグアセミナーを実施（Web）

2021年

- 1月 18～22日 インドネシア湖沼保全研修を実施（Web）【写真①】
25日 JICA委託研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理（ILLBM）」を開講（Web、2/12迄）【写真②】
31日 ILBMプラットフォームプロセス フランス語版発行
- 2月 26日 科学委員会役員会を開催（Web）



写真①



写真②

監事交代のお知らせ

2020年(令和2年)6月9日付けで菱刈学監事が辞任され、同年7月10日に公認会計士の金子紀行様が新たに監事として就任されました。

世界の水問題と湖沼流域管理の重要性（新任事務局長挨拶）

2020年4月よりILECの事務局長に着任しました青木幸一です。よろしくお願いいたします。

世界における水問題は深刻な状況にあり、専門家による今後10年間に多大な悪影響を及ぼす可能性の高い潜在的リスクをまとめた「グローバル・リスク」の2020年に発表された報告書においても、5番目のリスクとして「水の危機」が掲げられています。また、2015年9月の国連サミットで採択された今後15年に亘り行動を促進する目的を定めた「持続可能な開発のための目標（SDGs）」の6番目の目標（SDG6）には、「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」ことが掲げられています。

地球上に存在する水資源のうち、人間が容易に使える淡水資源は僅か0.01%であり、その9割が湖沼とその流域に存在しています。この現状から、世界湖沼会議の開催を中心に、世界の水問題に対し「湖沼流域管理の重要性」を発信し、各地の湖沼専門家であるILECの科学委員や国連環境計画（UNEP）とともに、世界的な湖沼保全活動や人材の育成を進め、きれいで安全な水資源である湖を次の世代に引き継いでいくことが、我々 ILECの使命であると考えています。

今後とも、ILECの活動にご理解をいただき、ご支援をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



初冬の琵琶湖

第18回世界湖沼会議オンラインプレ会議開催

2020年11月にメキシコ・グアナフアトで開催を予定されておりました第18回世界湖沼会議は、新型コロナウイルスの世界的流行を考慮し、1年の延期が発表されました。その開催1年前イベントとして、2020年11月9日にオンラインでのプレ会議が開催されました。このイベントは、湖沼の持続可能性に関する課題と解決策に焦点を当て、世界中からの参加者の時差を考慮した2部構成で行われました。各セッションが基調講演とそれに基づくパネル討論から成り、ILEC科学委員や理事ら3名が登壇しました。

第1部では、ILEC科学委員のサンドラ・アゼヴェド氏が、南米の貯水池における藻類の問題についての基調講演を行いました。その後、質疑応答やILECの活動紹介を挟み、パネルディスカッションへと続きました。同様に第2部では、創価大学の佐藤伸二郎教授による「エチオ

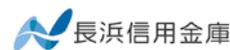
ピア・タナ湖での地球プロジェクト」の発表の後、ILEC科学委員達もパネリストとして参加し、他の地域での事例や課題などを議論しました。

今回のプレ会議では、中南米エリアのパネリストの発表が中心であり、中南米における湖沼流域管理の必要性や関心の高さが感じられました。世界湖沼会議の開催地となるこの地で、湖沼問題の主流化への機運がさらに加速することを期待しています。



ご寄付・ご協力ありがとうございます！

- 2020年度に寄付のご協力をいただいております企業・団体様のご紹介（順不同）



- 2020年度に賛助会員（法人）として会費をいただきました企業・団体様のご紹介（順不同）



財団の活動へのご理解とご支援を賜りたく、寄付のご協力および賛助会員へのご入会をお願いしております。ILECへの寄付金、賛助会費には税制上の優遇措置が適用されます。詳しくは <https://www.ilec.or.jp/support/> をご覧ください。



INTERNATIONAL LAKE ENVIRONMENT COMMITTEE FOUNDATION (ILEC)



〒525-0001 滋賀県草津市下物町1091 公益財団法人 国際湖沼環境委員会
 ー 事務局 ー Tel: 077-568-4567 / Fax: 077-568-4568 / E-mail: infoilec@ilec.or.jp
 Website: www.ilec.or.jp / Facebook: www.facebook.com/ilec.japanese

*本ニュースレター最新号、バックナンバーは上記の当財団ホームページでもご覧になれます。